

大山崎町教育委員会議事録

—令和6年 教育委員会8月定例会—

大山崎町教育委員会

令和6年 教育委員会8月定例会 議事録

1. 日 時 令和6年8月28日(水)
開会 午前10時 閉会 午前10時42分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 諸報告について
日程第3 (第35号議案) 令和7年度から中学校において使用する教科用
図書の採択について
日程第4 その他
4. 出席委員
教 育 長 南 頤 融
教育長職務代理者 吉 川 栄 一
委 員 宮 本 佳 子
委 員 湊 田 瑞 希
委 員 堀 田 守 人
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学
習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダ
ー、体育館館長
7. 傍聴者
なし

をもとに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条、及び「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律」第 13 条に基づき、令和 7 年度から本町の町立中学校において使用する教科用図書について、委員会の議決を求めるものであります。

お手元の資料、議案書 11 ページをご覧ください。
種目と発行者名を読み上げさせていただきます。

国語	: 光村図書出版株式会社
書写	: 光村図書出版株式会社
社会（地理的分野）	: 株式会社帝国書院
社会（歴史的分野）	: 株式会社帝国書院
社会（公民的分野）	: 株式会社帝国書院
社会（地図）	: 株式会社帝国書院
数学	: 東京書籍株式会社
理科	: 株式会社新興出版社啓林館
音楽（一般）	: 株式会社教育芸術社
音楽（器楽合奏）	: 株式会社教育芸術社
美術	: 光村図書出版株式会社
保健体育	: 東京書籍株式会社
技術・家庭（技術分野）	: 東京書籍株式会社
技術・家庭（家庭分野）	: 東京書籍株式会社
外国語（英語）	: 株式会社三省堂
特別の教科 道徳	: 日本文教出版株式会社

以上となっております。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長

説明が終わりましたので、第 35 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結しまして、討論を行います。

1 教科ずつご発言ありましたらよろしく願いします。

まず初めに国語につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員

手引きの「学びへの扉」ですが、学習活動全体を通して、自らの学習を調整しながら、対話的に理解や考えを深める構成になっていることから、光村図書出版を推薦します。

委員 CBT形式の設問に取り組み、自己採点・自己評価をすることができるとともに、身に付けた資質・能力を確かめ、他教科や日常生活に活かせるよう配慮されている点と、図書の紹介数が多く、読書を通じたたくさんの活動が紹介されている点で、光村図書出版を推薦します。

教育長 それでは、国語の教科書につきましては、光村図書出版を採択させていただきます。

次に、書写につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 楷書と行書の両方の字体が同じ課題として用意されており、生徒にとって違いが分かりやすいという点で、光村図書出版を推薦します。

委員 文字が見開きで原寸大の大きさになっているというところで、指導者が指導しやすいだけでなく、生徒にとっても学びやすい構成となっているという点で、光村図書出版を推薦します。

教育長 それでは、書写の教科書につきましては、光村図書出版を採択させていただきます。

次に、社会（地理的分野）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 資料が豊富で適切な感じがします。また、地図帳の図に対応しており、地図やグラフが見やすく、各資料と学習内容との連携がよいと感じますので、帝国書院を推薦します。

委員 地図帳の使い方だけでなく地図を使って調べる課題等も用意されており、複数の教材を使って主体的に学べる工夫がされているという点と、各節を貫く問いが設定され、節のまとめがその問いに従って思考ツールの活用でまとめられるよう工夫されています。

そして、地理的な見方・考え方を働かせて課題を振り返り、思考力・判断力・表現力を養いながら深い学びが実現できる工夫がされているという点で、帝国書院を推薦します。

教育長 それでは、地理的分野の教科書につきましては、帝国書院を採択させていただきます。

次に、社会（歴史的分野）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 メディアや地球規模の出来事に係る記載、また見取り図や説明の区切りが工夫されていますので、帝国書院を推薦します。

委員 タイムリーな話題となっている万博や SDGS について、歴史的に考えるということに力を入れています。それから、内容を積み上げながら指導学習ができるよう、構成が考えられているという点で、帝国書院を推薦します。

教育長 それでは、歴史的分野の教科書につきましては、帝国書院を採択させていただきます。

次に、社会（公民的分野）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 人権作文を紹介しており、幅広く人権について学ぶ工夫がされていると感じています。また、「18歳への準備」のコーナーで、主権者としての実践的な知識を学ぶ工夫がされている点で、帝国書院を推薦します。

委員 単元の導入から課題の設定、まとめまでの流れが一貫しており、生徒が学びやすく指導者も扱いやすい構成であるという点で、帝国書院を推薦します。

教育長 それでは、公民的分野の教科書につきましては、帝国書院を採択させていただきます。

次に、社会（地図）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 情報量が適切であって、生徒が見やすい工夫がされているという点で、帝国書院を推薦します。

委員 単なる調べるための資料だけでなく、地図活用において資料をもとに生徒に説明させるという発問が充実しています。これは、思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮がなされていると考えられますので、帝国書院を推薦します。

教育長 それでは、地図につきましては、帝国書院を採択させていただきます。

次に、数学につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 学習の見通しが持ちやすく、数学的な興味関心を引き出す工夫や、デジタルコンテンツが充実しており、苦手な生徒に対して丁寧な指導が可能と感じますので、東京書籍を推薦します。

委員 教科書の掲載内容に加え、「フラッシュカード」、クイックチェックの「ヒントと解答」など、デジタルコンテンツへのリンクにより、豊富な演習を可能にしていると感じますので、東京書籍を推薦します。

教育長 それでは、数学の教科書につきましては、東京書籍を採択させていただきます。

次に、理科につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 各学年に掲載の「探Q学習」において、課題に対する仮説の立て方や協働学習の仕方が導かれており、自立した学習者を育てている、育てるうえで優れているという点で、啓林館を推薦します。

委員 二次元コードを活用することで、デジタルコンテンツを調べてみると充実しており、教科書の内容の充実とともにデジタルコンテンツを使うことによる教科書の軽量化が図られているという点で、啓林館を推薦します。

教育長 それでは、理科につきましては、啓林館を採択させていただきます。

次に、音楽（一般）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 著作権等を取り上げて、社会や他教科と関連付けながら生徒の興味関心を持たせる工夫をしているという点で、教育芸術社を推薦します。

委員 ミュージカルやポピュラー音楽など、様々なジャンルの音楽を紹介しており、生徒の興味関心を持たせる工夫をしているという点で、教育芸術社を推薦します。

教育長 それでは、音楽（一般）につきましては、教育芸術社を採択させていただきます。

次に、音楽（器楽合奏）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 アンサンブルや打楽器プレイヤーを紹介し、生徒の興味関心を持たせる工夫をしているという点で、教育芸術社を推薦します。

委員 小学校でも教育芸術社の教科書が使用されているというところで、小中一貫の観点からも教材が重複することなく学習できることから、教育芸術社を推薦します。

教育長 それでは、音楽（器楽合奏）につきましては、教育芸術社を採択させていただきます。

次に、美術につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 デジタルコンテンツの数が適切であり、学びと想像力の両方をバランスよく育むことができると感じられることから、光村図書出版を推薦します。

委員 作品や資料が豊富で適度に解説があり、生徒が自由に発想を広げて創造性を発揮しながら学習が進めやすいという点で、光村図書出版を推薦します。

教育長 それでは、美術につきましては、光村図書出版を採択させていただきます。

次に、保健体育につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 「巻末スキルブック」は、実習を行う際に、技能の定着が図れるよう工夫されているという点で、東京書籍を推薦します。

委員 発行者独自のオリジナルのデジタルコンテンツが豊富に配置されているという点で、学習をより一層深める工夫がされています。その点で、東京書籍を推薦します。

教育長 それでは、保健体育につきましては、東京書籍を採択させていただきます。

次に、技術家庭（技術分野）につきまして、ご発言をお願いいたします。

委員 各節の最後に、これからの技術を考えるワークシートと、「まとめ」「振り返り」に加えて「深めよう」を設け、振り返りが次の学習への意欲につながるように工夫されているという点で、東京書籍を推薦します。

委員 実習を伴う科目であり、教科書自体の見やすさや二次元コードの充実が図られているという点で、東京書籍を推薦します。

教育長 それでは、技術家庭（技術分野）につきましては、東京書籍を採択させていただきます。

次に、技術家庭（家庭分野）につきましては、ご発言をお願いいたします。

委員 導入は見開きで構成され、写真やイラストなどを用いて興味関心を高め、見方・考え方の例を示して、問題解決的な学習へと結びつくように配慮されているという点で、東京書籍を推薦します。

委員 各学習單元ごとに、その日の学習の目標・目当てと学習課題が明記されており、生徒が意識して学習に取り組めるように工夫されているという点で、東京書籍を推薦します。

教育長 それでは、技術家庭（家庭分野）につきましては、東京書籍を採択させていただきます。

次に、外国語（英語）につきましては、ご発言をお願いいたします。

委員 文法・配列・語彙が適切であり、AIによる発音チェック機能があるなど、紙面だけではなく話すための工夫もされているという点で、三省堂を推薦します。

委員 主体的・対話的で深い学びの視点から、さらに考えを深められる教材が配置されているという点で、三省堂を推薦します。

教育長 それでは、外国語（英語）につきましては、三省堂を採択させていただきます。

次に、特別の教科 道徳につきましては、ご発言をお願いいたします。

委員 別冊の「道徳ノート」は学んできたことを生徒自身が積み上げ、可視化することで振り返りができるなど、主体的に学習を進めるための工夫がされているという点で、日本文教出版を推薦します。

委員 読み応えのある教材、図や漫画などを使った多種多様な教材が配置されているという点で、様々な視点から担当教員が授業を行えるとともに、多くの考え方が導けるような工夫がされているという点で、日本文教出版を推薦します。

教育長

それでは、特別の教科 道徳につきましては、日本文教出版を採択させていただきます。

ありがとうございました。

それでは、最終的に教科書の採択についてお諮りをさせていただきます。

事務局から提案があり、皆様からご推薦のありましたとおりに採択させていただきます。また、事務局からご提案があり、皆様からご推薦のありましたとおりに採択させていただきます。

国語は、光村図書出版株式会社

書写は、光村図書出版株式会社

社会（地理的分野）は、株式会社帝国書院

社会（歴史的分野）は、株式会社帝国書院

社会（公民的分野）は、株式会社帝国書院

社会（地図）は、株式会社帝国書院

数学は、東京書籍株式会社

理科は、株式会社新興出版社啓林館

音楽（一般）は、株式会社教育芸術社

音楽（器楽合奏）は、株式会社教育芸術社

美術は、光村図書出版株式会社

保健体育は、東京書籍株式会社

技術・家庭（技術分野）は、東京書籍株式会社

技術・家庭（家庭分野）は、東京書籍株式会社

外国語（英語）は、株式会社三省堂

特別の教科 道徳は、日本文教出版株式会社

それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 35 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4 「その他」 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるとのことですので、説明をお願いします。

それでは、私からいくつか報告をさせていただきます。

始めに複合施設関連であります。

以前の定例教育委員会議において、今年度中に基本設計見直し案を作成し、その後、令和7年度下半期に現公民館の解体工事に着手する見通しについてご説明いたしましたが、現時点ではそのスケジュール感に変更はございません。

8月6日に開催されました複合施設特別委員会におきましては、基本設計見直し業務の途中経過としまして、町当局が施設面積を4000平方メートルから3500平方メートルに減少させることによるコストダウンを検討しましたが、委員会から3階建てを2階建てに圧縮することができないかと提言がありましたので、そちらについての検討経過を報告されました。

町当局としましては、3階建てから2階建て変更することによって構造が非常に小さくなり、さらなるカットができるのではないかとという委員会のご意見に対する答えとして、比較検討した結果、両者に大きな費用的な差が見られなかったことから、面積あるいは空間の維持ができる3階建てを採用したいという旨の方針を8月6日の委員会で説明したところでございます。

また9月議会中にも委員会の開催が予定されておりますので議論の動向については今後の会議でもご報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、令和6年度大山崎町教育委員会事業報告書について、概要をご報告させていただきます。

お手元の報告書の1ページをお開き願います。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が所管する事務事業について、年度ごとに報告書を作成し、議会へ提出することが義務付けられているものであり、対象となる事業は前年度に実施したもので、今年度の報告対象は令和5年度に実施した事業となります。

同法第2項には、教育に関する学識経験者の知見を活用して点検・評価を行なうことも定められており、本町では、7ページに記載しておりますとおり、お2人の元学校長・元指導主事の先生方に評価委員をお願いしております。

なお、昨年度までは、43の事務事業ごとに評価委員所見をいただいておりますが、今年度からは評価委員の先生方のご意見も踏まえ、教育委員会で年度毎に作成しております「指導の重点」に掲げる「15の重点目標」毎に評価委員所見をいただくよう変更しております。

昨年度までも、個別の事務事業は重点目標に紐付けておりましたが、今年度からは、「15の重点目標」毎の所見をいただくことにより、重点目標の達成に資する事業となっているかどうかという観点を、より重視いただきつつ、個別の事業に関するご意見も頂戴したところであります。

報告書をご覧いただきまして、9 ページから 10 ページにかけて 15 の重点目標を具体的に記載し、11 ページから 21 ページには、重点目標ごとの対応する事務事業番号と、それに対する評価委員所見を記載しております。

22 ページ以降は、前年度と同じように個別の事務事業 43 項目を掲載しておりますが、逆にそちらからは評価所見欄というのは削除し、これまで通り教育委員会事務局が抱える課題等を記載しているところでございます。

それぞれ評価等につきましては、改めてご確認をお願いしたいと思います。

この報告書は 9 月議会中に議会へ提出ののち、10 月中をめどに町のホームページで公開することを予定しております。

最終確定としましては 9 月議会への提出によって確定いたしますので、本日配布させていただいた報告書はあくまで未定稿という形になっております。

大きく変わることはありませんけれども、字句の修正を行う可能性もございますこと、また、一般への公開は町ホームページの掲載をもって行いますので、そちらについてのご留意をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

教育長

報告が終わりましたので、委員の皆さんからご発言がありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和 6 年大山崎町教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年8月28日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____